

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社長谷工ビジネスプロクシー 一般事業主行動計画

女性の活躍推進と両立支援制度の充実により、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2. 内容

【目標1】2027年度末までに女性管理職比率25%とする。

<取組内容>

- ・役職任用の基準を整理し、能力・貢献度に応じた任用を進める。
- ・女性社員同士の繋がりや多様なロールモデルとの交流を通し、キャリア形成のサポートを実施する。
- ・女性管理職候補者層を対象とした育成に加え、選抜型研修において積極的に人選する。

【目標2】女性採用比率を50%以上とする。

<取組内容>

- ・新卒採用における女性採用比率の目標を設定し、積極的に採用を行う。
- ・新卒サイトの充実を図るとともに、女性社員との面談の機会を増やしていく。

【目標3】各月ごとの平均法定時間外・休日労働時間を45時間未満とする。

<取組内容>

- ・生産性向上活動(MOST活動)等の長時間労働を改善する取組みを実施する。
- ・ワークライフバランス支援制度の拡充・利用促進と、業務内容・職場実態に即した適切な制度運用を進める。
- ・休暇を取得しやすい制度企画・風土醸成を通し、メリハリのある働き方を実現する。

【目標4】男性育児参加制度(育児休業および配偶者出産休暇)取得率を100%とする。

<取組内容>

- ・育児休業取得を促進するための制度企画と取組みを進める。
- ・育児休業取得対象者のコミュニティ形成を行う。